

北野カルチュラルセンターご利用の手引き

1. 利用基準及び賃貸料について

(1) 北野カルチュラルセンターは、1、2階スペースについて次の区分により利用できます。

- ア. 1、2階スペースの利用
- イ. 1階スペースのみの利用
- ウ. 2階スペースのみの利用

(2) 利用料金

- ア. 1日に付き 万円となります。
- イ. 利用料金は、利用開始日までに前受けします。
- ウ. 展示品などを販売した場合は、その販売代金の20パーセントをマージンとして後受けします。

2. 利用方法

- (1) 利用開始日の2ヶ月前までに、展示あるいは催事の詳しい内容について説明を願います。
- (2) 備え付けの椅子・机・白板ならびにマイク・スピーカーなども使用できます。
- (3) 搬出・搬入、展示作業、備品・使用機材等の移動・整理・片付けなどは利用者の負担とします。
- (4) 利用期間中は、展示品あるいは図録・図書・グッズなどを販売することもできます。
- (5) 当北野カルチュラルセンターのスタッフは1名受付に常駐しますが、監視員その他必要な人の手当ては利用者でお願い致します。
- (6) 接待、特別の設備に要する費用、展示品の監視・保全是利用者の負担とします。不慮の災害（火災・地震・盗難・作品の汚損等）の場合も、当北野カルチュラルセンターはその責めを一切負いません。
- (7) 利用者側の不注意により、壁面・床・備品・器物等を破損・紛失・汚損された場合、補修の費用は利用者の負担となります。

3. その他

- (1) 全館とも禁煙とします。
- (2) 次のような場合は、利用を謝絶します。
 - ア. 当北野カルチュラルセンターのイメージを損なうような、展示や催事
 - イ. 利用権の転貸、譲渡および申し込みの際の企画内容と相違のある場合
 - ウ. 危険物の持ち込み等
 - エ. 壁面に釘を打つなどの行為
- (3) キャプションは虫ピン・画鋏で留め、両面テープなどテープ類は使用しないで下さい。
- (4) 展示物は、原則として利用期間中以外の搬入やお預かり保管はしません。

以上